

令和7年

第19回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和7年10月15日（水）
開会 15時00分 閉会 15時30分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第43号議案 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

第44号議案 県立学校長の人事について

第45号議案 市町村立学校教職員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委員：堤康博、久保竜二、松浦賢長、西田久美、池田早織

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼教職員課長 中嶋健一、特別支援教育課長 吉武優子 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第19回教育委員会会議臨時会を開催します。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 西田委員が挙手 >

【西田委員】

はい。第44号議案及び第45号議案につきましては人事に関する案件ですので、「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、西田委員から「非公開」の発議がありましたので採決したいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【寺崎教育長】

賛成全員でございます。したがって、第44号議案及び第45号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて第43号議案を審議した後、非公開にて第44号議案及び第45号議案を審議いたします。

それでは、第43号議案「福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について」を吉武特別支援教育課長、お願いします。

○第43号議案 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

【吉武特別支援教育課長】

第43号議案福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

< 吉武特別支援教育課長が資料に沿って説明 >

【吉武特別支援教育課長】

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

資料3ページの新旧対照表において、番号5と10にこの度設置される県立特別支援学校が新設されておりますが、並び順に意味があるのでしょうか。

【吉武特別支援教育課長】

順番につきましては、北九州地区、福岡地区、筑後地区、筑豊地区の順となっており、さらに各地区で所在する市町村の順番に並んでおります。

【堤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【松浦委員】

知的障がい者の定義を教えてください。

【吉武特別支援教育課長】

特別支援学校の対象となる知的障がい者の定義につきましては、法令で規定されております。その中に、知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のものであれば知的発達遅滞の程度が先ほど説明した程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なものと定められています。

【松浦委員】

I Qの基準値はございますか。

【吉武特別支援教育課長】

数値では定められておりません。

【松浦委員】

特別支援学校への就学を判断する仕組みとして、検討委員会のようなものがあるのでしょうか。また、地域の医師の診断書が判断材料になるのでしょうか。

【吉武特別支援教育課長】

就学先を決定する仕組みとしましては、市町村教育委員会において、教育や障がいに関する専門家から意見聴取を行う教育支援委員会を通じて総合的な判断を行い、最終的な就学先を決定しております。

【松浦委員】

例えば、宗像市内の中学1年生の生徒が、中学2年生から県立むなかた特別支援学校に就学したいとなると、宗像市教育委員会に申し込み、宗像市の教育支援委員会を通じて、宗像市教育委員会が就学先を決定するのでしょうか。

【吉武特別支援教育課長】

はい、そのとおりです。

【松浦委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本議案については、可決いたします。

< 以降非公開審議となった >

○第44号議案 県立学校長の人事について

県立学校長の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第45号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(15:30)

教育長

委員